

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況について
- 2 新しい学校づくりについて
- 3 第4次枚方市子ども読書活動推進計画について
- 4 幼稚園給食のモデル実施について

○開催日 令和3年（2021年）5月27日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況について

総合教育部 教育政策課

1. 概要

枚方市教育委員会の主要事業の令和3年度の概要及び令和2年度（令和3年3月31日時点）の進捗状況について、別紙2「主要事業の令和3年度の概要・令和2年度の進捗状況」のとおり基本方針ごとにとりまとめましたので、報告します。

2. 内容

別紙のとおり

3. 今後の予定

令和2年度の主要事業の実績については、教育委員会委員のほか、学識経験者の意見を踏まえながら点検評価に取り組み、令和3年8月を目途に報告書をまとめます。

また、令和3年度の主要事業については、令和3年9月30日時点の進捗状況について、令和3年11月の教育委員会協議会で報告する予定です。

新しい学校づくりについて

総合教育部 新しい学校推進室

1. 政策等の背景・目的及び効果

平成29年6月に策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針【改訂版】」に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合の取り組みを進めるための「枚方市学校規模等適正化実施プラン」を令和3年3月に教育委員会において策定しました。

このプランに基づき、令和4年4月に統合を行うとともに、令和8年度の高陵小学校敷地での新校の開校をめざして取り組みを進めています。4月には保護者、地域、学校及び教育委員会等で構成する「新しい学校づくり協議会」を設置し、新しい学校づくりに向けた諸課題の整理や取り組みに関する協議を行なっているところです。

今年度は、本市の学校づくりの指針となる「枚方市のめざす学校像」を作成した後、統合校の新たな教育の推進モデルとなる「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくり」を作成するとともに、新しい学校名を決定する予定です。

2. 内容

(1) 「枚方市のめざす学校像」について

枚方市教育委員会では、これまで「枚方市教育振興基本計画」に基づいて、Hirakata授業スタンダード（第2ステージ）や枚方版ICT教育モデルなど個別の計画や方針を作成し学校教育を進めてきました。

今回、枚方市のこれからの学校づくりの指針として「枚方市教育振興基本計画」の基本方策ごとに学校のあり方を示した「枚方市のめざす学校像」を教育委員会において作成します。

資料1…【これからの学校づくりについて】

資料2…【枚方市のめざす学校像（案）】

(2) 「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくり」について

高陵小学校と中宮北小学校の統合に際しては、「枚方市のめざす学校像」に基づいた、これからの枚方市の新たな教育の推進モデルとなる「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくり」を作成します。なお、作成にあたっては、市議会や枚方市新しい学校づくり協議会、有識者等のご意見を聞きながら進めていきます。

資料3…【高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて（素案）】

(3) 新しい学校名について

令和4年4月の統合に向け、両校区の児童や保護者はじめ、地域住民や教職員などから新しい学校名を募集し、寄せられた提案については枚方市新しい学校づくり協議会で候補名を絞ったうえで、市で新しい学校名を選定し市議会の議決を得て決定します。

なお、新しい学校名の募集期間につきましては、6月1日から30日の1か月間を予定しています。

(4) 枚方市新しい学校づくり協議会について

高陵小学校と中宮北小学校の統合にあたり、保護者、地域、学校及び教育委員会等で構成する枚方市新しい学校づくり協議会において、「学校施設、設備、備品等に関すること」や「通学路等安全・安心に関すること」、「地域・PTAに関すること」などの諸課題について、協議・連絡調整を行っています。

3. 実施時期等（予定）

- 令和3年6月
 - ・新しい学校名の募集開始（1日から30日）
 - ・中宮北小学校において仮設校舎設計開始
 - ・「枚方市のめざす学校像」を教育委員会定例会において策定
- 7月
 - ・有識者による「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」（案）の意見聴取
- 8月
 - ・教育子育て委員協議会に報告
 - （「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」（案）や学校名及び今後の取り組み予定等）
- 9月
 - ・定例月議会 「枚方市立小学校及び中学校設置条例」の改正案を提案
- 9月以降
 - ・新校舎の設計委託発注
 - ・適宜、教育子育て委員協議会に取り組み状況を報告
- 11月
 - ・中宮北小学校において仮設校舎建設工事開始
- 令和4年4月
 - ・統合校開校（中宮北小学校に仮設校舎を増設して学校運営）
- 令和8年度
 - ・新校舎完成、移転（高陵小学校敷地に建設）

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

6. 事業費・財源及びコスト（参考）

仮設校舎関係

令和4年度～7年度予算 学校規模等適正化推進事業経費（都市整備部施設整備室）

債務負担行為限度額 152,792千円（一般財源）

新校舎設計関係

令和3年度予算 学校規模等適正化推進事業経費（都市整備部施設整備室）

校舎解体設計等 69,977千円（一般財源）

新校舎の設計委託については、9月補正においても計上予定

第4次枚方市子ども読書活動推進計画について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、また、国・大阪府の子ども読書の推進に係る計画、枚方市立図書館第4次グランドビジョン等を踏まえ、令和4年3月に計画期間の終期を迎える第3次に続く第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を進めるものです。

2. 内容

「第3次 枚方市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）では、経済格差や障害の有無にかかわらず「すべての子どもたちに読書の楽しみを」の考え方に基づき、乳幼児期から学齢期、ヤングアダルト期に至る各発達段階の読書活動や、障害等のある子どもの読書活動の推進、市民との協働や職員の人材育成などを主な取組として推進してきました。

また、ICT技術が急激に発展し、グローバル社会がさらに進展している現在、我が国がこれからも発展を続けるためには、これからの時代を担う子どもたちが、AIを活用し物事を処理するというだけでなく、AIには難しいとされる読解力・コミュニケーション能力や、国内外での活躍に求められる能力を養うことが必要です。これらのことから、協調性や主体性、規範意識や共感性、自己肯定感や探求心などの能力も含めた「生きる力」を育成していかなければなりません。

「第4次 枚方市子ども読書活動推進計画」においては、第3次計画の成果と課題とともに、読書を通じた子どもの生きる力の育成や、全ての児童生徒に配備したタブレット端末の活用を図っていく観点から、子どもの発達段階や生活の場（家庭・学校・地域）に応じた、新たな読書活動のあり方や具体的な取り組みなどについて、まとめる予定です。

(1) 第3次計画の主な成果と課題

①読書をとおして生きる力を育成

- a. 成果 市立図書館における蔵書や各種行事の充実、読書ボランティアの育成、学校図書館における蔵書や学校司書、学校図書館を活用した調べ学習授業の充実など
- b. 課題 家庭での読書活動推進に向けての取り組み

②読書のバリアフリー

- a. 成果 多様な形態の図書館資料の充実、バリアフリー行事（手話で楽しむお話会・バリアフリー絵本展など）やアウトリーチ事業（地域や小学校でのお話会の実施など）の実施
- b. 課題 子どもの図書館利用の促進

③子どもに本を届けるための推進体制

- a. 成果 子どもに本を届ける基金を活用した蔵書の充実と読書ボランティアの育成
- b. 課題 図書館スタッフのさらなる人材の確保及び育成

(2) 第4次 枚方市子ども読書活動推進計画の基本的な方向性

- ① コロナ禍以降の新しい生活様式に対応した子ども読書活動の展開（児童生徒に配布したタブレット端末の活用を含む）
- ② 保育所・学校園との連携や保護者との協働による、子どもの発達段階や生活の場（家庭・学校・地域）を踏まえた、これからの社会を生き抜く「生きる力」のさらなる育成
- ③ 多様な読書のバリアフリー事業のさらなる推進

3. 対象及び実施期間

対 象：子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、おおむね18歳以下の子ども

実施期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

4. 策定の進め方

市議会、教育委員会、社会教育委員会議からのご意見、パブリックコメントの結果を踏まえ策定（令和3年度末を予定）。

策定にあたり、市立保育所、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもとその保護者を対象に市民アンケートを行い、その結果も踏まえ、計画内容を定める予定です。

5. スケジュール（予定）

令和3年5月	教育委員会にて計画の策定を報告
	教育子育て委員協議会にて計画の策定を報告
6月～7月	子どもとその保護者への子ども読書活動に係るアンケート実施
10月	社会教育委員会議から意見聴取
10月	教育委員会にて計画素案の報告
11月	教育子育て委員協議会にて計画素案の報告
12月	パブリックコメントの実施
令和4年1月	教育委員会にて計画案の報告
2月	教育子育て委員協議会にて計画案の報告
3月	第4次枚方市子ども読書活動推進計画を策定・公表

6. 総合計画等における根拠・位置づけ

①総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

②枚方市教育振興基本計画

③枚方市立図書館第4次グランドビジョン

7. 関係法令・条例等

子どもの読書活動の推進に関する法律

図書館法

8. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 105 千円

支出内訳 委員報酬 105 千円

《財 源》 一般財源

幼稚園給食のモデル実施について

公立保育幼稚園課

1. 政策等の背景・目的及び効果

公立幼稚園では、保護者のニーズに応えるため、平成31年4月から公立幼稚園6園において3歳児保育を実施するとともに、就労を希望する保護者への対応として預かり保育を7時から19時に拡充しました。また、公立幼稚園4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山）においては待機児童対策の一環として、公立幼稚園の敷地内で1、2歳児の保育を行う小規模保育事業を実施しており「枚方版子ども園」として運営しています。

このような中、主に就労されている保護者から、弁当持参が負担であるため、幼稚園ではなく、給食提供のある保育所を選択したいという声が寄せられていることから、新たに仕事と子育ての両立支援の一環として、また小規模保育施設から公立幼稚園へ切れ目のない保育・教育を提供するため、幼稚園給食をモデル的に実施します。

2. 内容

(1) モデル実施園の選定について

現在、小規模保育施設で実施している給食のノウハウが最大限に活用できるよう、枚方版子ども園の中から、枚方幼稚園と田口山幼稚園をモデル園として選定します。

(2) 実施方法

(ア) 幼稚園での給食を「選択制」にて実施します。

(イ) 公立保育所で調理した給食を、公立幼稚園に搬送します。

(ウ) 給食を蓋付きランチプレートに入れて提供します。

(エ) 給食の希望は1か月単位とし、食数の上限は各園35食とします。

(3) 利用料

幼稚園給食も公立保育所と同様の内容で実施することから、公立保育所における実費負担額を踏まえ、1か月につき4,500円を徴収します。

3. 実施時期等

幼稚園名	開始時期
枚方幼稚園	令和3年10月（モデル実施）
田口山幼稚園	
蹉跎幼稚園	モデル実施により明らかになった課題を検証した上で、必要な施設改修等を行い、順次、実施します。
香里幼稚園	
高陵幼稚園	
樟葉幼稚園	

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち
第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画
施策目標 7 子育てと仕事の両立支援

5. 関係法令・条例等

学校教育法・枚方市立幼稚園条例

6. 事業費・財源及びコスト

《令和3年度事業費》

人件費 1,150千円（調理補助員2名、半年分）

諸経費 5,390千円

（備品購入費、消耗品費等、運営に係る経費）

《財 源》

一般財源 1,150千円

特定財源 3,500千円

幼稚園給食費負担金 1,890千円（半年分）